

30-0806 W111-1

ラットにおける特定保健用食品および健康食品の血糖上昇抑制作用

○松浦 寿喜¹, 吉川 友佳子¹, 升井 洋至¹, 辻岡 生隆², 井原 浩二² (¹武庫川女大食,²NPO けいはんな薬膳研究所)

【目的】近年, 生活習慣病のリスク低減や除去を目的とした特定保健用食品が数多く市販されている。また, 種々の疾病への効果を謳う「いわゆる健康食品」に対するニーズも年々高まっている。一方, 食品の持つ安全イメージが, 医薬品により治療が必要な患者をもこれらの健康志向食品により治療できるものと錯覚させ, 適切な治療を遅らせたり, 妨げたりする場合もある。本研究では, 特定保健用食品や健康食品の有効性, 特に血糖上昇抑制作用について, 医薬品の食後過血糖治療薬と比較し, 若干の知見が得られたので報告する。

【方法】SD 系雄性ラットの門脈および胃にカテーテルを留置し, 胃に留置したカテーテルから 15%スクロース水溶液を 11.25ml/kg/hr の速度で 120 分間持続投与した。門脈血中グルコース濃度が一定となったことを確認したのち, 特定保健用食品あるいは健康食品を胃内に投与し, その後 10 分おきに 180 分まで門脈血を採取した。血液は, 遠心分離し, 血漿として, グルコース CII-テストワコーにより門脈血中グルコース濃度を測定した。実験データはすべて平均値±標準誤差で示し, 試験物質投与後の各時間帯の門脈血中グルコース濃度と投与前の門脈血グルコース濃度間の有意差検定は, Bonferroni/Dunn の多重比較検定により行った。

【結果】特定保健用食品として販売されている茶飲料および錠剤については, いずれの製品も血糖上昇抑制作用が認められたが, その効果は医薬品 (アカルボース) の 1/10~1/60 程度であった。健康食品として販売されている茶飲料および錠剤の血糖上昇抑制作用は, 1/10 程度のものから全く効果が認められないものまで種々存在し, 有効性にバラツキが認められた。